



目總第5074号
平成29年3月13日

目黒区監査委員 横田俊文様
目黒区監査委員 松島達雄様
目黒区監査委員 磯野弘三様
目黒区監査委員 飯島和代様

目黒区長 青木英二

平成28年度工事監査の結果に対する報告について（回答）

平成29年2月23日付け目監第595号により通知のありました、平成28年度工事監査の結果に対する措置状況について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、別紙のとおり回答いたします。

以上

所属：総務部総務課総務係
担当：明石
内線：2152



平成28年度工事監査 意見・要望事項措置状況報告書

2 意見・要望事項

部局名：総務部

意 見 ・ 要 望	
(1) 基本設計方針報告書に、ポーリング調査箇所の位置及び道路幅員、道路所有者が記載されていなかった。また、実施設計の電気設備図の電灯幹線図、動力幹線図、系統図で盤が多く描かれているが、外形図がなかった。これらの追記について、成果図面に記録されたい。また、中庭の階段の手摺について、階段外側からの視線へのプライバシー配慮がなされるよう検討されたい。	
所 属 名	措 置 状 況 等
施設課	<p>ポーリング調査位置図及び道路幅員等の記載漏れは、基本設計方針報告書に追記した。電気盤の外形図は、竣工図に追記した。それぞれ記載した図書を、平成29年3月13日の当該建物の引き渡しの際に所管へ適切に引継ぎを行い、保存する。</p> <p>また、中庭の階段は、校舎における児童の回遊性及び中庭として活用することを想定して計画していた。手摺部におけるプライバシーの配慮については、運営も含めて教育委員会及び学校と検討していく。(施設課)</p>

意見・要望

(2) 建築工事契約の入札に当たっては、工期の変更や予定価格の見直しなど、様々な取組がなされたが、入札が3回不調となり、4回目の入札において共同企業体が落札したものである。予定価格については、本区の契約事務規則第19条第2項の規定に基づき、「予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格・需要の状況・履行の難易・数量の多寡・履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない。」とされている。予定価格の積算については、労務単価や工事資材の実勢価格の動向、国や東京都の動向など、様々な要因を考慮しながら行わなければならないため、これらを的確に予測し、把握することは容易ではないと理解するものであるが、これまでの取組を検証し、適正な予定価格の積算等に一層努められたい。

(契約課、施設課)

所 属 名	措 置 状 況 等
契約課、施設課	常に建設物価の変動に注視し、最新の工事単価を採用することに努めていく。(施設課)